

<令和7年3月31日まで紙媒体により検査標章を受領した場合>

特定記録等事務管理規程

第1条（目的）

この規程は、当事業場の特定記録等事務に係る特定記録等事務責任者及び特定記録等事務の作業者の服務並びに継続検査に係る自動車検査証への記録及び自動車検査証の自動車使用者への返付並びに検査標章の交付に関する事務について定め、特定記録等事務の適正化を図ることを目的とする。

第2条（組織）

第1条の目的を果たすため、事業場の組織を確立するとともに、別に定める「組織体制図」により常に明確にするものとする。

第3条（特定記録等事務代行者の標識の掲示）

事業場において、公衆の見易いように、国土交通省令で定める様式の特定記録等事務代行者の標識を掲げるものとする。

第4条（特定記録等事務責任者の服務）

特定記録等事務責任者は以下の管理・監督を行い、当該事務を確実に実施できる体制を維持するものとする。

- (1) 自動車検査証への記録の適切な実施の管理
- (2) 検査標章の保管及び出納の管理
- (3) 法令及び委託に付した条件の遵守についての必要な監督
- (4) 問題が生じた場合において運輸支局長等と確実に連絡がとれる体制の構築及び適切な措置を講ずる等の統括管理
- (5) 特定記録等事務等事務責任者の記録事務代行アプリのログインID・パスワード及び記録事務代行アプリの使用にあたって個人を認証するもの（GビズIDプライム・メンバーまたはマイナンバーカード）の適切な管理
- (6) 山口運輸支局より交付された委託書（別記様式2）の管理・保存

第5条（特定記録等事務の作業者の服務）

特定記録等事務の作業者は特定記録等事務責任者の管理・監督の下、以下の事務・管理を確実に実施し、問題が生じた場合等においては特定記録等事務責任者に随時報告を行うものとする。

- (1) 記録事務代行アプリにより通知を受けた自動車検査証の有効期間、自動車登録番号その他の自動車検査証へ記録を行うために必要な事項の自動車検査証への記録
- (2) (1)により記録した自動車検査証の自動車使用者への返付
- (3) 記録事務代行アプリにより通知を受けた自動車検査証の有効期間と同一の有効期間を表示した検査標章の交付
- (4) 特定記録等事務の作業者の記録事務代行アプリのログインID・パスワード及び記録等事務代行アプリの使用にあたって個人を認証するもの（GビズIDプライム・メンバーまたはマイナンバーカード）の適切な管理

第6条（自動車登録番号の確認）

特定記録等事務の作業者は前条の事務を実施する場合において自動車検査証に記載された自動車登録番号が記録等事務代行アプリにより通知を受けた自動車登録番号と同一であることを確認した後でなければ当該事務を実施してはならない。

第7条（検査標章の保管・管理）

運輸支局等より検査標章を受領した場合は、検査標章配付申請書兼受領書（別記様式1）の受領者氏名欄に記名するものとし、受領した検査標章の数量等を確認し、検査標章授受出納簿（別記様式2）（事業者用）に必要な事項を記入したうえで、事業場において検査標章の適切な保管設備を設け、紛失、盗難等がないよう厳重に保管するものとする。

（申請枚数について）

検査標章の受領をはじめて申請する場合は原則100枚とする。この場合は希望枚数算出根拠の記載は不要とする。また、これによらず希望枚数を受領しようとする場合は原則以下の取扱いにより希望枚数算出根拠を記載し申請を行う。

- ・前年度同時期における3ヶ月間の継続検査業務量に1.1を乗じた値
- ・前回配布を受けた検査標章の使用実績3ヶ月間の使用枚数に換算した値に1.1を乗じた値

（保存期間）

作成した検査標章授受出納簿はき損した検査標章とともに、記録した日から3年を経過した日の属する年度の末日まで保存すること。

また、検査標章の受入れ、交付、き損及び紛失等を記録する検査標章授受出納簿（別記様式2）（事業者用）を作成し、検査標章の出納状況を適切に管理するものとする。

なお、保管中の検査標章を紛失した場合には、直ちに、その年月日、枚数、理由その他必要な事項を検査標章紛失届出書（別記様式4）に記入し、委託を受けた運輸支局長に届出るものとする。

第8条（設備の管理）

自動車検査証への記録の適切な実施のため、特定記録等事務を実施する上で必要となる以下の設備について必要なメンテナンスを行う等、適切に管理するものとする。

- (1) 記録等事務代行アプリを使用することが可能なパソコン
- (2) (1)のパソコンに接続し、検査標章、自動車検査証記録事項等を印刷するための機器
- (3) (1)のパソコンに接続し、電子車検証のICタグをかざすことにより読取及び書換が可能な機器
- (4) インターネット接続環境

第9条（セキュリティー対策）

特定記録等事務を実施するにあたって、必要なセキュリティー対策を以下のとおり講じるものとする。

- (1) 当該事務で使用するパソコンにウイルス対策ソフト等がインストールされていて正常に作動すること
- (2) 当該事務に使用するパソコンに対するワイヤーロック等盗難防止対策（休業日の事務所の施錠徹底含む）がとられていること

第10条（変更等の届出）

特定記録等事務の委託を受けた後に氏名または名称、連絡先、メールアドレスその他の特定記録等事務の実施にあたり必要な事項に変更があった場合や特定記録等事務の業務をやめようとするときは、あらかじめ委託を受けた運輸支局長（軽自動車の場合は軽自動車検査協会）に届出を行うものとする。（概ね7日前までに届出を行う）

なお、特定記録等事務の業務をやめようとするときは遅滞なく保管している検査標章を運輸支局長に返納するものとする。

また、事業場の位置を変更しようとするときは、あらかじめ委託を受けた運輸支局長（軽自動車の場合は軽自動車検査協会）に承認を受けるものとする。（概ね30日前までに承認申請を行う）

申請及び届出は記録事務代行ポータルサイト及び記録事務代行アプリから原則オンラインにより行うものとする。

ただし、オンラインによる手続きが出来ない状態であった場合に限り、別記様式4を用いて行うものとする。

<オンラインによる手続き一覧>

| No | 項目名 | 手続き | 変更申請 | 変更届出 | — |
|----|---------------|------|------------|------|-----------|
| | | 変更方法 | 記録事務代行ポータル | | 記録事務代行アプリ |
| 1 | 氏名又は名称 | | — | ○ | — |
| 2 | 住所 | | — | ○ | — |
| 3 | 代表者氏名 | | — | ○ | — |
| 4 | 担当者氏名 | | — | — | ○ |
| 5 | 電話番号 | | — | — | ○ |
| 6 | メールアドレス | | — | — | ○ |
| 7 | 事業場の名称 | | — | ○ | — |
| 8 | 事業場の電話番号 | | — | — | ○ |
| 9 | 事業場の所在地 | | ○ | — | — |
| 10 | 特定記録等事務責任者氏名 | | — | ○ | — |
| 11 | 特定変更記録事務責任者氏名 | | — | ○ | — |

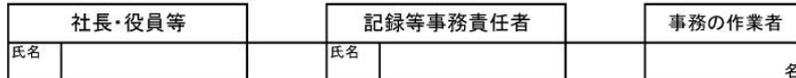
※自社の組織図を保管してください

<例示>

(添付資料1)

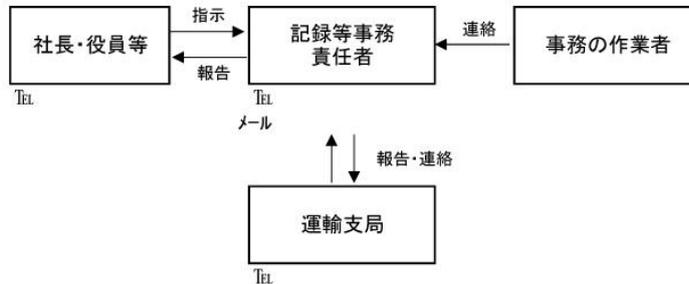
記録等事務代行の要件を確認するための添付書類

1. 組織体制図



※社長、役員等が、記録等事務責任者を兼務することも可能。

2. 緊急時の連絡体制



3. 業務に使用する設備

- Windows10またはWindows11を搭載したPCを有している(準備する予定である)
- レーザプリンタ又は顔料インク対応のインクジェットプリンタを有している(準備する予定である)
- 非接触型のICカードリーダー・ライタを有している(準備する予定である)
- 記録等事務代行作業者がマイナンバーカードを取得している(取得する予定である)又はgbizIDを取得している(取得する予定である)
- インターネット接続環境を有している(準備する予定である)
- 業務に使用するPCの継続的なOSの更新、ウイルス対策ソフト(OSIに備え付けられているものを含む)の導入を実施している(実施する予定である)
- 業務に使用するPCに対する盗難防止対策が取られている(対策をとる予定である)

※自社の委託書を保管してください

令和〇年〇月〇日

委託書

道路運送車両法第74条の5第1項及び道路運送車両法施行規則第49条の3に基づき、下記のとおり委託します。

記

1. 委託する事務
道路運送車両法第62条第2項の規定による自動車検査証への記録及び自動車検査証の返付並びに第66条第2項の規定による検査標章の交付に関する事務（特定記録等事務）
ただし、本委託書に記載された運輸支局長又は軽自動車検査協会から委託を受けたものに限る。
2. 委託番号
KJD000000
3. 委託を受ける者の名称及び住所
株式会社〇〇自動車
山口県〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇
4. 事業場の名称及び所在地
株式会社〇〇自動車
山口県〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇

(1/2)

(別紙)

山 運 整 第 ○ ○ ○ 号
2 0 2 4 軽 検 第 ○ ○ 号

山 口 運 輸 支 局 長
軽 自 動 車 検 査 協 会

(公印省略)

(2/2)

(別記様式1)

年 月 日

検査標章配付申請書兼受領書

運輸支局長 殿

申請者名
(事業場名)
事業場所在地

特定記録等事務代行等委託要領(令和4年5月20日付け国自情第44号・国自整第50号)第11条の規定に基づき、以下の通り申請します。

| | |
|--------------------------|---------------------|
| 特定記録等事務委託番号 | |
| 特定記録等事務責任者氏名 | |
| OSS申請先事務所名* | |
| 検査標章配付希望枚数 (希望枚数算出根拠) | 枚(100枚単位で記入) [] |

※自動車検査登録事務所へ申請書を提出する場合のみ記載すること。

提示書面(該当するものを選択)

- 委託書写し
 検査標章授受出納簿写し(初回は不要)

私は、以下の通り検査標章を受領しました。

検査標章 枚 (番号 ~)
(束番号 T ~T)
(小箱番号 S ~S)
(大箱番号 L ~L)

受領年月日: 年 月 日

受領者氏名: _____

連絡先: _____

(別記様式2)

委託番号: **KJD0000000**

事業場名: **〇〇**

| 日付 | 受入 | | 払出 | | 残枚数 | 備考 | 取扱者 |
|------------|-----|------------|----|------------|-----|-----------------------------------|-----|
| | 枚数 | 番号 自 至 | 枚数 | 番号 自 至 | | | |
| (記載例) | | | | | | | |
| 2022/12/20 | 100 | TX00000001 | | | | | 〇〇 |
| 2023/1/4 | | | 1 | XX00000001 | 99 | | 〇〇 |
| 2023/1/5 | | | 9 | XX00000002 | 90 | XX00000002 XX00000003 〇2枚棄損 | 〇〇 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

(別記様式4)

年 月 日

運輸支局長 殿

特定記録等事務代行 (変更申請・ 変更届出) 書

- 道路運送車両法施行規則第49条の13に基づき、以下のとおり申請します。
 道路運送車両法施行規則第49条の14に基づき、以下のとおり届出を行います。

1. 申請(届出)者の氏名又は名称(法人にあっては代表者氏名を記載すること)

2. 委託番号

3. 変更しようとする事項及び変更内容

| 変更しようとする事項 | 現在 | 変更後 | 変更しようとする口 |
|--|----|-----|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業場の位置 | | | |
| <input type="checkbox"/> 氏名又は名称 | | | |
| <input type="checkbox"/> 住所 | | | |
| <input type="checkbox"/> 代表者氏名(法人のみ) | | | |
| <input type="checkbox"/> 事業場の名称 | | | |
| <input type="checkbox"/> 特定記録等事務責任者の氏名 | | | |

(別記様式4)

年 月 日

〇〇運輸支局長 殿

検査標章紛失届出書

道路運送車両法施行規則第49条の12第2項に基づき、届出を行います。

1. 氏名又は名称
2. 事業場の名称及び所在地
3. 委託番号
4. 特定記録等事務責任者の氏名
5. 紛失した年月日
6. 紛失した枚数及び検査標章番号
7. 紛失した理由その他特記事項

年 月 日 制定

年 月 日 改正